

社会保険診療報酬検討委員会

常任理事 橋本 洋一

当委員会は、平成22年9月15日、委員長に栃木県医師会・太田照男会長、副委員長に京都府医師会・安達秀樹副会長と社会保険診療報酬支払基金・井原裕宣医科専門役が指名を受け発足された。

平成22年・23年度の会長諮問は

①平成22年度診療報酬改定の評価

②平成24年度診療報酬・介護報酬同時改定にむけた課題と対策

であり、このことについて集中的に審議を行い、答申書・要望書を作成することである。

第1回目の平成22年9月15日を皮切りに、東日本大震災のために中止になった平成23年3月16日の第4回目の委員会を除き、計7回の委員会が開催された。当委員会は他の委員会に比して、各都道府県医師会、各医学会ならびに病院団体代表者30名からなる大所帯の委員会であり、1回2時間の委員会での各委員の発言時間が限定されるのはやむを得ないことであった。

①：10年ぶりのプラス改定は評価できるが、改定幅がきわめて低く、当初の民主党の政権公約から大きな後退であり、急性期医療を担う大病院を中心とした入院医療に重点が置かれ、一方で中小病院や診療所からの財源移譲や傾斜配分（再診料の引き下げ等）が行われたらびつな改定であった。

②：最重要要望項目として、

- 1) 初診料、再診料の適切な評価
- 2) 同一医療機関における複数科受診時の診療科別の評価
- 3) 外来管理加算、地域医療貢献加算の算定要件の根本的な見直し
- 4) 入院基本料の適切な評価と加算要件の緩和
- 5) 入院中の患者の他医療機関受診時の要件の見直し
- 6) 救急医療・2次医療・地域医療を担う地域中核病院や中小病院・有床診療所への配慮
- 7) 特定疾患療養管理料の算定要件の見直しと対象疾患の拡大
- 8) 7種類以上の内服薬投与時の薬剤料、処方料、処方せん料逡減の廃止
- 9) 基本診療料に包括された各種検査料・処置料の復活
- 10) 「施設基準」要件の緩和と届出の簡素化
- 11) 明細書発行義務化の廃止

24年度の診療報酬改定の結果に対して、前回同様にネットでプラス改定になったこと、医科はプラス1.55%（4,700億円）で入院・入院外の配分が是正されたことは評価できる。その一方で明確なエビデンスがなく引き下げられた再診料を復活できなかったことは遺憾であったが、今後、引き続き、その引き上げを求めていく方針が確認された。

団塊の世代が後期高齢者になる2025年に向けてのグランドデザインが提示され、在宅支援機能が強調された今回の改定は、新たな医療制度改革の第一歩であると言える。

北海道医師会サポートセンターのご利用について

◇情報広報部◇

北海道医師会サポートセンターでは、本会提供のメールアドレスに関するご相談だけでなく、パソコン操作やインターネット利用に関する質問対応も承っております。日頃のパソコン利用におけるちょっとした疑問点やトラブル対応の第一相談窓口として、お気軽にご利用ください。

お問い合わせ例

パソコンをMacに変えたら使い方がよくわからない・・・ご利用方法をご案内
 プロジェクターでパソコンの映像を映したい・・・ご利用方法をご案内
 光電話ってどうしたら使えるの・・・光電話についてご案内、取次ぎも可能
 エクセルの使い方がよくわからない・・・一般的な使い方であればご案内可能
 サポートに来てほしい・・・駆けつけ業者を手配します(有料となります)

お問い合わせ先：北海道医師会サポートセンター（平日 10:00～12:00、13:00～17:00）

○TEL： 011-738-3401

○E-mail： support@hokkaido.med.or.jp